

様式 1

福祉サービス第三者評価結果報告書 【高齢福祉分野】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	特別養護老人ホーム みのわの里	
運営法人名称	社会福祉法人 川福会	
福祉サービスの種別	特別養護老人ホーム	
代表者氏名	施設長 足代 勝	
定員（利用人数）	130 名	
事業所所在地	〒 578-0915 大阪府東大阪市古箕輪1-3-28	
電話番号	072 - 964 - 0308	
FAX番号	072 - 964 - 3060	
ホームページアドレス	https://kawafukukai.or.jp/publics/index/40/	
電子メールアドレス		
事業開始年月日	平成 6 年 3 月 1 日	
職員・従業員数※	正規 45 名	非正規 42 名
専門職員※	介護福祉士42名、介護支援専門員6名、 理学療法士1名、管理栄養士3名、 看護師5名、准看護師4名	
施設・設備の概要※	[居室] 個室 26部屋 4人部屋 26部屋	
	[設備等] 浴室 調理室 理美容室 診療所 更衣室 会議室 スタッフルーム 静養室 機能訓練室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 30 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【法人理念】

一、私たち川福会は、すべての人々の人権が尊重され、皆様が安心を感じられ、生きがいを持てる社会を目指します。

一、私たち川福会は、地域の身近な社会資源として活動し、地域社会に貢献することをお約束します。

一、私たち川福会は、制度の一步先を行く法人として、新たな価値を創造し、社会福祉の向上に資することを誇りとします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・法人理念の元、地域の身近な社会資源として地域住民の皆様に活用して頂けるよう、各事業運営を行っております。

- ・地域自治会との繋がりにおいても、地域包括支援センターによる多職種連携会議を開催し、地域の代表者や医療及び介護の専門職員から地域課題についての意見聴取や地域の社会資源の共有を行っています。また、地域の委員会等会議に参加し、自治会が開催する祭りへの参加するなど関わりを持ちながら、当施設が社会資源として認識して頂くことで活用できるように取り組みを行っています。

- ・制度のはざまの生活困窮など生活課題を抱える人々に対し、コミュニティーソーシャルワーカーを配置し、総合生活相談を実施すると共に、社会貢献事業による支援も実施しています。

- ・急遽車椅子やポータブルトイレが必要になった方に無料貸し出しを実施。

- ・毎月近隣の公園や道路の清掃活動を実施し、綺麗な地域になるよう地域清掃活動を継続して行っています。

- ・幅広い年齢層への周知活動として、若年層にも興味をもって頂けるように、高校生アルバイトの採用や、ハローウィン行事では近隣住民との交流会を実施し、入居者も社会との関りが継続出来るよう取り組みを行っています。

- ・特養では、住み慣れ場所で最期まで過ごして頂けるよう看取り介護を実施。理念のすべての人々の人権が尊重されるよう、ご入居者、ご家族からご意向を確認し、その人の認める人に囲まれながら最期を迎えられるよう職員一同支援を行っております。

- ・生産性向上の取り組みとして、早期から介護記録システムを法人内で導入。多職種で情報を共有すると共に、2重記録となっている部分を廃止し生産性の向上に努めています。

- ・環境整備においては、専属の職員を配置、また介護以外の業務においても切り分けを行い、介護士が介護に専念できる環境を整えています。

- ・当施設で勤務している職員の内10年以上勤務している職員が40%を締めます。離職率も低く、産休育休制度を利用し復帰する職員さんが多いです。住み慣れた場所で、その人のことを良く知る職員がいることで安心にも繋がるケアを提供出来ることが強みです。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ぱ・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年1月31日～令和6年9月10日
評価決定年月日	令和6年9月10日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 1901A033（専門職委員） 1901A032（運営管理・専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

法人をあげて、地域に根ざした施設運営を大切にされています。公益事業や地域交流、地域貢献に繋がる活動を、法人並びに施設の方針として、積極的に取り組まれており、地域と施設の信頼関係構築、また、相互に助け合う関係づくりが展開されています。施設内は、利用者同士、利用者と職員、職員同士も温かい関係性を構築維持出来るように努められており、アットホームな雰囲気を保てるように留意されています。利用者が生活する場であることを意識し、利用者との日常のコミュニケーションを大切にされています。

◆特に評価の高い点

【質の向上】

法人の理念基本方針に沿った、中長期計画が具体的に示されており、計画の実現に向けた各種委員会が法人内施設横断的な参加も含めて開催されています。委員会での検討内容は、各施設にフィードバックされており、また事例や課題の共有や地域との取組等、積極的な活動展開が行われることで、施設並びに職員の資質向上、地域貢献、地域交流へと繋がられています。

◆改善を求められる点

【利用者の想いの把握拡充】

コロナ禍の制限下において、行動上の制限や、交流・面会等の制限もあり、利用者や家族の想いに沿った支援が実現困難な面があった事は否めません。制限緩和に伴い、ゆつたりと利用者に向き合い、想いの把握や実現に向けた取組の再開拡充に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価の受審にあたり自己評価することで、現在の取組について、出来ている事、改善が必要な事を再認識することができました。また、ヒアリングを受けることでの気づきも多くあり、これからの行動についての道標になりました。その一つとしまして、入所者の「自律」があります。考え方として、その人が 一日の生活の中で、自ら決め事を設けて行動をすることとあり、それを実現するには、その人の思いを知る事、歴史を知る事など、1人1人を理解することが重要です。自律への支援を行うことは、その人らしい生活を送っていただく事に繋がると 생각합니다。あらゆる社会資源を生かし自立支援に向けて今後の取り組んでいきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	理念基本方針は、ホームページ・パンフレット等で明文化され告知されています。職員の行動規範として、日々唱和を行い意識付けが継続的になされています。会議の場等でも、管理者から理念に沿った考え方が示されています。利用者家族等への説明の、さらなる工夫拡充が望まれます。	
		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	毎月開催される法人内各事業の幹部会で、経営状態の把握共有検討が行われ、地域のニーズや動向を踏まえた検討がなされています。幹部会の内容は、各施設フロア責任者等を通じ、周知が図られています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	毎月の幹部会で検討された課題は、施設内で共有され、課題の解決に向けた取組に繋がられています。複合施設であることから、施設全体の動向や課題等が取りまとめられており、職員にも周知されています。	
		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	中期計画が定められており、施設のあり方を含めて、共有されています。中期計画は「見える化」の取組が行われており、実施状況の評価可能な内容となっています。法人幹部会で、進捗状況の評価が行われています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中期計画の「見える化」が行われていることにより、具体的な中期計画実現の為の事業計画策定に繋がられています。	

I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画の遂行のために、施設全体での計画が策定されています。進捗状況は月次の施設内幹部会等で確認し、評価されています。職員全体で月次の計画に関わる事で、継続的な周知に繋がられています。	
I-3-(2)-②	事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は、ホームページや施設内掲示にて周知が図られています。利用者や家族等の理解を促進し、かつ参加を促すための工夫拡充が望まれます。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	複数段階の人事考課制度を含めた、職員の自己評価と面談が年二回行われており、支援の内容を振り返り、目標意識を持つ機会となっています。法人として、サービス向上委員会が設置されており、苦情や家族等の満足度アンケートを基に、質の向上に繋げるための取組が行われています。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	法人のサービス向上委員会で集約された内容は、職員に共有され、課題の共有、改善策の検討に繋がられています。利用者家族等満足度アンケートは、結果が利用者等へ開示され、フィードバックされています。職員自己評価を分析検討し、各施設や法人としての課題抽出、改善策策定に活用されると、さらなる質の向上に繋がるかと思われます。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	法人の中期計画として、ガバナンスの強化があげられており、法人全体、また、各施設としての取組が行われています。職位職務内容一覧表・職務分担表・組織図により、職員全体の役割と責任が明確化されています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	各種研修や法人の幹部会等で、情報共有が行われ、コンプライアンス遵守に努められています。職員への周知と意識付けのための取組拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人全体としての様々な会議で、研修を含めて検討されており、法人全体・各施設の質の向上に繋げるための取組が、管理者の指揮の下、行われています。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	幹部会の内容は、各施設の会議やミーティングで共有されており、課題に対して施設内で検討し、改善へと繋がられています。	

	評価結果
--	------

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人内に、人材採用育成会議があり、確保・定着への具体的な取組が検討されています。職場研修担当者会議等でも育成について話し合われ、効率的な研修実施に繋がられるよう努められています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a
(コメント)	法人の人事考課制度に沿った、自己評価、面談、人事評価が行われています。職員面談時の自己評価や評価シートを活用し、適切な人事考課となるよう努められています。	

Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	実務労働実態把握の取組が行われており、年二回の職員面談では、意向の把握や状況の把握に努められています。ストレスチェック、産業医面談が行われており、職員の心理的ケアに取り組まれています。職員の心身状況にあわせた勤務形態や休みの確保に配慮されています。法人のサービス向上委員会による、職員アンケートが定期的に行われており、支援の質の向上と共に、職員の状況把握にも活用されています。	

Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年二回の評価と面談を行う事によって、課題や目標の明確化が図られています。目標管理やOJTの活用で、実効性の向上に努められています。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	研修理念基本方針が策定されています。法人の職場研修担当者会議、人材採用育成会議等で、全体的な計画や、育成研修に関する計画策定、検討が行われています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	法人の資格支援制度を活用した、専門資格の取得サポートが行われています。外部研修の積極的な活用と共に、ビデオ研修やWEB研修を活用することによって、研修機会の拡充に努められています。法人全体としての、個々の職員のスキルや技術水準の把握、自己評価結果を基にした研修への反映等、より効率的かつ必要な部分の優先度を明確にした、体制の拡充が望まれます。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生担当者と評価者を設定することによって、適切な実習の実施に繋がられています。受入マニュアルの整備があり、実習受入担当者が配置されています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	ホームページや施設婦負揭示で、事業計画や収支報告が公開されています。アンケートによって得た内容も公表されており、透明性の確保に努められています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	外部の会計監査が導入されています。定期的な内部監査が行われ、各施設の公正がチェックされています。経理規則の定めがあり、規則に沿った適切な運用に努められています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	コロナ禍の制限緩和に伴い、地域の祭事への参加、地域の子どもたちとのイベント交流等が再開されています。地域の社会資源を活用した買い物外出等も行われています。地区の自治会との、情報交換・情報共有が行われ、自治会活動への協働等も行われています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受入担当、ボランティア規約の設定があります。コロナ禍の制限緩和に伴い、施設内利用者に対するボランティアの受け入れも再開されています。地域の学校教育への協力の一環として中学校との交流や職業体験等の受け入れがなされています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	福祉事務所との連携によって、適切な社会資源に繋がられるよう努められています。法人全体として、地域福祉を支える取組を考えられています。併設で、地域包括支援センターを運用していることから、地域の社会資源情報や繋がりに強みがあります。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	法人全体として、地域の運営推進委員会や多職種連携会議への参加を通じて、地域の福祉ニーズの把握に努められています。事業所主催の運営推進会議に地域の民生委員や校区福祉員の参加があり、地域事情の情報交換が行われています。地域活動グループとの連携や協働による情報収集も行われています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	法人の公益事業計画に沿った取組に努められています。併設の地域包括支援センターの行事への協力や、地域の子育て支援グループや障害者支援グループとの協働活動にも取り組まれています。災害時の地域住民用非常食備蓄品の準備がなされています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	家族等から、権利侵害に繋がるような支援を見かけたり把握されたりしていないかを、満足度アンケート共に記載されており、記載内容を基に、利用者や家族等の目から見た、違和感や不適切につながるのではと思われるご意見等によって、支援の振り返りや改善に繋がられています。利用者の尊重は、法人理念に明示されており、勉強会や研修を継続することによって、意識の向上に努められています。利用者の生活能力を踏まえた生活の質の向上に繋げることによって、利用者自身の自信と尊厳を保てるよう配慮されています。	
Ⅲ-1-(1)-②	利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b
(コメント)	多床室でもプライバシーが保てるよう、利用者個々の意向に沿った環境整備を行い、利用者相互に侵害する事を低減できるよう努められています。入浴や排泄では特に留意し、羞恥心を利用者に抱かせることがないよう配慮されています。様々な場面で職員が常に意識しやすいよう、マニュアルの各場面でのプライバシー配慮に関する内容の拡充、利用者や家族に対する周知の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	施設の考えや内容が伝わりやすいよう、ブログでは画像や説明に工夫し、雰囲気や伝わりやすいよう配慮されています。ホームページでは、利用料金を含めた、具体的な内容が公表されており、利用者選択に必要な情報提供拡充に努められています。見学等には積極的に対応されており、ショートステイを経て利用判断を行って頂く等、利用者の選択に資する取組が行われています。	
Ⅲ-1-(2)-②	福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	契約時は、相談員が内容の説明を丁寧に行った上で、利用の同意に繋がられています。専門用語等は、わかりやすい言葉に置き換えて説明を行うなど、伝わりやすいよう配慮されています。料金については、日額と月額目安、費用等を一覧表で提供し、理解納得しやすいように伝えられています。支援の内容について、わかりやすく伝える工夫をした資料の拡充、意思決定が困難な利用者への明確なルール化等の拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-③	福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	入院先等への情報提供が行われています。退所時には、退所後の相談窓口や担当者名を明記した文書が交付されています。移行や引継にかかる、継続性に配慮した手順や様式の整備拡充が望まれます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	年一回利用者満足アンケートが行われ、家族等の意向も確認されています。アンケート結果は、家族等にも開示されています。随時の意見や要望は、検討結果を施設内に掲示するなど、透明性の確保に努められています。満足度調査の内容を利用者・家族等の参画の基で検討する機会等の拡充が望まれます。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	法人内の苦情報告委員会が年二回、第三者委員も含めたメンバーで開催されており、苦情についての報告検討が行われています。第三者委員は2名設置されており、利用者が選べる余地が確保されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b
(コメント)	日常からのコミュニケーションを大切にし、利用者や家族が気軽に相談できる関係性の構築に努められています。相談先や相談方法について複数の選択肢があることを明示した告知の拡充、苦情相談意見を受け付け段階で区別することなく一体的に受け付け施設内で共通の判断基準を持って適切な処理を行える仕組みの拡充が、望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-③	利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	意見や相談に対しては、相談員が主体となって、迅速に対応出来るよう努められています。意見や相談を言いやすい関係性の構築に配慮されています。年一回の利用者満足アンケートも利用者や家族等が意見等を表出する機会になっています	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	多職種で事例検討等を行う、事故対策委員会の設置があります。リスクマネジメント研修は、参加者から施設内に伝達研修を行うことで共有されています。ヒヤリハットや事故報告書は、回覧により周知され、情報共有が図られています。職員は年二回、安全確保・事故防止に関する勉強会への参加がなされています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	年6回、施設内で委員会が開催されています。年2回、感染症に関する勉強会が行われています。感染症発生を前提とした研修も行われています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	備蓄リストに基づく3日分の食料備蓄があり、管理者が定められています。地域住民向けの食料備蓄も別途確保されています。想定訓練も実施されています。施設外や夜間含めた、利用者職員の安否確認方法整備拡充が望まれます。	

	評価結果
--	------

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b
(コメント)	職場研修担当者会で策定された標準介護に関するマニュアルがあります。自己評価や人事考課とも連動した、マニュアル実践状況確認の仕組み拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	職場研修担当者会では、職員の意見を基にマニュアルの内容を検討されています。仕組みとしての定期的な検証見直しの拡充が望まれます。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b
(コメント)	定期的なアセスメントが行われ、支援に携わる職員の意見も取り入れたモニタリングが行われています。利用者個々のニーズの具体的な明確化が望まれます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	多職種による協働で、作成、見直しが検討されています。毎月、計画に対する評価が行われています。モニタリング・評価をケース会議等で話し合う事によって、変更点等を会議録にまとめ、関係職員全体が把握できるよう、回覧されています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b
(コメント)	職員間での記録共有が図られており、情報を共有出来る仕組みになっています。記録の記入方法については、気づきがあった場合にリーダー会議等で検討され、改善に努められています。支援計画に対する記録の拡充が望まれます。	
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報の取り扱いについては、漏洩等の無いよう留意されています。不正利用や漏洩発生時に対する、対策や対応の整備拡充が望まれます。	

高齢福祉分野の内容評価基準

		評価結果
A-1 生活支援の基本と権利擁護		
A-1-（１）生活支援の基本		
A-1-（１）-①	利用者一人ひとりに応じた一日の過ごし方ができるよう工夫している。	b
（コメント）	利用者個々の生活能力・運動能力に応じた過ごし方ができるよう留意されています。利用者個々の意向や嗜好を踏まえた、日課や日中活動となるよう配慮されています。コロナ禍の制限緩和に伴い、利用者の、できる事、やれる事の選択肢拡充に期待します。	
A-1-（１）-①	利用者の心身の状況に合わせて自立した生活が営めるよう支援している。	—
（コメント）	【非該当項目】 対象外施設	
A-1-（１）-①	利用者の心身の状況に応じた生活支援（生活相談等）を行っている。	—
（コメント）	【非該当項目】 対象外施設	
A-1-（１）-②	利用者一人ひとりに応じたコミュニケーションを行っている。	a
（コメント）	利用者個々とのコミュニケーションを大切にされています。会話が困難な利用者には、声かけやボディタッチ等に工夫し、意思疎通が図れるように心がけられています。会話のスピードや声の大きさは、利用者個々にあわせた対応に努められています。利用者の表情や仕草から、言葉に発せられない心情や思いを推し量り、思いの把握と実現に配慮されています。	
A-1-（２）権利擁護		
A-1-（２）-①	利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	a
（コメント）	家族等から、権利侵害に繋がるような支援を見かけたり把握されたりしていないかを、満足度アンケート共に記載されており、記載内容を基に、利用者や家族等の目から見た、違和感や不適切につながるのではと思われるご意見等によって、支援の振り返りや改善に繋がられています。拘束や虐待に繋がらないよう、研修や勉強会を継続することで、利用者の権利擁護に努められています。	

		評価結果
A-2 環境の整備		
A-2-（１）利用者の快適性への配慮		
A-2-（１）-①	福祉施設・事業所の環境について、利用者の快適性に配慮している。	a
（コメント）	施設の環境整備要員が配置されており、居室内の清掃が行われ、清潔保持が行われています。温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、利用者が過ごしやすい環境となるよう配慮されています。	

A-3 生活支援

A-3-（１）利用者の状況に応じた支援

A-3-（１）-①	入浴支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
（コメント）	入浴は基本的に予定浴ですが、利用者の体調や気分にあわせた入浴誘導が行われています。個々の利用者の嗜好に合わせた、リラックスした入浴時間となるよう、音楽や入浴剤等意向に沿った配慮が行われています。利用者の生活能力に合わせた入浴方法を採用し、また、看護師による健康チェック等、安全な入浴環境確保に努められています。入浴自立が継続できるよう、利用者の状態を踏まえた入浴支援が心がけられています。入浴困難な場合でも、清拭等による清潔保持に努められています。	
A-3-（１）-②	排泄の支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
（コメント）	利用者自身の自然な排泄が維持できるよう、食物繊維の摂取量確保に配慮されています。利用者のトイレでの排泄維持を大切にされており、継続に繋がる声かけや誘導に努められています。	
A-3-（１）-③	移動支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
（コメント）	利用者個々の運動能力に応じた補助具を利用されています。利用者の自立を意識した、最小限の移動支援に留められるよう配慮されています。	

A-3-（２）食生活

A-3-（２）-①	食事をおいしく食べられるよう工夫している。	a
（コメント）	毎月の給食委員会で、利用者の意見も踏まえた内容の検討が行われています。主食を主体に、利用者が選択できるよう配慮されています。見て楽しい盛り付け等にも留意されています。	
A-3-（２）-②	食事の提供、支援を利用者の心身の状況に合わせて行っている。	a
（コメント）	利用者の嚥下咀嚼機能を踏まえた、食形態での提供に配慮されています。利用者の運動能力を踏まえた、適切な食具が用意されています。	
A-3-（２）-③	利用者の状況に応じた口腔ケアを行っている。	b
（コメント）	歯科医師の訪問による、口腔指導、嚥下観察等が行われています。利用者の状況に応じた、診察とや口腔指導が行われています。計画としての明確化が望まれます。	

A-3-（３）褥瘡発生予防・ケア

A-3-（３）-①	褥瘡の発生予防・ケアを行っている。	a
（コメント）	保湿液を導入することにより、利用者の肌乾燥を予防し、発生抑制に繋がられています。管理栄養士の関与による栄養管理が行われ、栄養状態からの予防に繋がられるよう努められています。	

A-3-（４）介護職員等による喀痰吸引・経管栄養

A-3-（４）-①	介護職員等による喀痰吸引・経管栄養を実施するための体制を確立し、取組を行っている。	a
（コメント）	毎月の安全対策委員会で、実施状況の確認が行われています。担当する職員には、随時OJTを通して手順や手法を確認する等、配慮されています。	

A-3-（５）機能訓練、介護予防		
A-3-（５）-①	利用者の心身の状況に合わせ機能訓練や介護予防活動を行っている。	a
（コメント）	機能訓練指導員の配置により、計画への反映や評価が行われています。日々の生活動作の中での生活リハビリを意識した支援の提供に努められています。	

A-3-（６）認知症ケア		
A-3-（６）-①	認知症の状態に配慮したケアを行っている。	b
（コメント）	利用者の尊厳に配慮しながら、状態に応じた援助方法の検討や見直しがケース会議等で行われています。毎週、精神科医師の往診を受け、指導・助言を得られています。落ち着ける雰囲気や環境作りに配慮されています。BPSD（認知症に伴う行動・心理症状）に対しての、原因究明と原因除去に向けた取組の拡充が望まれます。	

A-3-（７）急変時の対応		
A-3-（７）-①	利用者の体調変化時に、迅速に対応するための手順を確立し、取組を行っている。	b
（コメント）	緊急時マニュアル、夜間対応マニュアルが策定されています。看護師や相談員との連携で適切な対応ができるよう努められています。日々の体調変化に留意した支援の提供が心がけられています。職員に対する、勉強会や研修の拡充が望まれます。	

A-3-（８）終末期の対応		
A-3-（８）-①	利用者が終末期を迎えた場合の対応の手順を確立し、取組を行っている。	a
（コメント）	終末期と看取りに関する指針が策定されており、利用者の意向を踏まえた、看取り支援が提供されています。看取り実施時は、医師・家族等の意見も踏まえた計画の策定が行われています。看取り終了後には、振り返りのカンファレンスも実施されています。	

	評価結果
--	------

A-4 家族等との連携		
A-4-（１）家族等との連携		
A-4-（１）-①	利用者の家族等との連携と支援を適切に行っている。	b
（コメント）	毎月、手紙での生活状況報告が行われています。状態変化があった際には、随時電話にて連絡が行われています。面会時には日常の様子を伝えられています。コロナ禍の制限下において、困難であった、家族等が満足する情報提供の再開拡充に関する工夫が望まれます。	

	評価結果
--	------

A-5 サービス提供体制		
A-5-（１）安定的・継続的なサービス提供体制		
A-5-（１）-①	安定的で継続的なサービス提供体制を整え、取組を行っている。	—
（コメント）	【評価外項目】 対象外施設	

利用者への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

施設状況・感染症状況を踏まえ、利用者への直接聞き取りは実施を控えています。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等